


所管部課	企画財政部 秘書広報課	部長	神山 尚			
件名	東大和市広報掲示板の使用に関する要綱の一部を改正する訓令について		区分			1 審議事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市公告式条例が改正されることに伴い、引用条項の変更が必要なため、標記要綱の一部改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点 第2条第1項中「東大和市公告式条例（昭和25年条例第4号）別表」を「東大和市公告式条例（昭和25年条例第4号）第2条第2項」に改める。</p> <p>(2) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 東大和市公告式条例に沿った、適正な要綱とすることができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正の手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。